

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 7月 7日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	燃料移動作業において、制御棒(1本)の引き抜き操作時、引き抜けない事象が発生したため、原因を調査。 なお、当該制御棒周りの4体の燃料については移動済み。	—	H26.7.9再審議にて通常操作により正常に作動したことが確認されたため削除
2	2号機	計装用・所内用圧縮空気系空気圧縮機の点検期限について、計装用圧縮空気系除湿装置(B)の再生用送風機シャフトの修理用交換部品の納入が当該圧縮機の点検時期に間に合わないことから、設備の点検延長に係わる評価を行い、5ヶ月延長。	GⅢ	
3	1・2号廃棄物処理設備	低電導度廃液系脱塩塔(B)出口試料採取配管において、配管詰まりが認められたため、当該配管を点検・修理。	対象外	H26.9.9再審議にてグレード変更 GⅢ→対象外